

令和3年2月12日

令和3年におけるユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定について

2月12日（金）に開催された文化審議会無形文化遺産部会において、「風流踊」が本年度のユネスコ無形文化遺産（人類の無形文化遺産の代表的な一覧表）への提案候補として選定されましたので、お知らせいたします。

「風流踊」の提案については、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議の上、3月末にユネスコに提案書を提出する予定です。

（参考）今後の予定

～2021年3月中	無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議
2021年3月末	ユネスコ事務局に提案書を提出
2022年10月頃	評価機関による勧告
2022年11月頃	政府間委員会において審議・決定

< 担当 >

（ユネスコ無形文化遺産全般に関して）

文化庁文化資源活用課

文化遺産国際協力室 室長 山田（内線 4784）

室長補佐 守山（内線 2414）

吉川、櫻井（内線 4698）

（今回の提案内容に関して）

文化庁文化財第一課（芸能部門）

文化財調査官 吉田（内線 2866）

電話：03-5253-4111（代表）

FAX：03-6734-3820

「風流踊（ふりゅうおどり）」提案概要（案）

1. 名 称

「風流踊（ふりゅうおどり）」

2. 内 容

華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や、笛・太鼓・鉦（かね）などの囃子に合わせて踊る民俗芸能。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。祭礼や年中行事などの機会に地域の人々が世代を超えて参加する。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊は、地域の活力の源として大きな役割を果たしている。

3. 分 野

民俗芸能

4. 構 成

国指定重要無形民俗文化財である 41 件（別紙のとおり）

※「チャッキラコ」の拡張提案

5. 保護措置

伝承者養成、記録作成、用具修理・新調、普及促進 等

6. 提案要旨

- 「風流踊」は、広く親しまれている盆踊や、小歌踊、念仏踊、太鼓踊など、各地の歴史や風土に応じて様々な形で伝承されてきた民俗芸能。華やかな、人目を惹くという「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、笛、太鼓、鉦などで囃し立て、賑やかに踊ることにより、災厄を祓い、安寧な暮らしがもたされることを願うという共通の特徴をもつ。
- 世代を超え、地域全体で伝承されていることから、地域社会の核ともなる役割を果たしている。その起源は中世に由来し、時代に応じて変化しながら、今日まで伝承されている。長い伝統を背景に、特に災害の多い日本では、被災地域の復興の精神的な基盤ともなるなど、文化的な意味だけでなく、社会的な機能も有する。
- 各地で受け継がれてきた「風流踊」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への登録は、地域間の対話や交流を促進し、地域の人々の絆（きずな）としての役割をもつ無形文化遺産の保護・伝承の事例として、国際社会における無形文化遺産の保護の取組に大きく貢献する。

民俗芸能「風流踊」一覧（都道府県順）

都府県	名称	保護団体
岩手県	永井の大念仏剣舞(S55)盛岡市	永井大念仏剣舞保存会
	鬼剣舞(H5)北上市、奥州市	鬼剣舞連合保存会(岩崎鬼剣舞保存会、滑田鬼剣舞保存会、朴ノ木沢念仏剣舞保存会、川西大念仏剣舞保存会)
秋田県	西馬音内の盆踊(S56)雄勝郡羽後町	西馬音内盆踊保存会
	毛馬内の盆踊(H10)鹿角市	毛馬内盆踊保存会
東京都	小河内の鹿島踊(S55)西多摩郡奥多摩町	小河内の郷土芸能保存団体協議会
	新島の大踊(H17)新島村	新島大踊保存会、若郷大踊保存会
	下平井の鳳凰の舞(H18)西多摩郡日の出町	鳳凰の舞保存会
神奈川県	チャッキラコ(S51)三浦市三崎	ちゃっきらこ保存会
	山北のお峰入り(S56)足柄上郡山北町	お峯入り保存会
新潟県	綾子舞(S51)柏崎市	柏崎市綾子舞保存振興会
	大の阪(H10)魚沼市	大の阪の会
山梨県	無生野の大念仏(H7)上野原市	無生野大念仏保存会
長野県	跡部の踊り念仏(H12)佐久市	跡部踊り念仏保存会
	新野の盆踊(H10)下伊那郡阿南町	新野高原盆踊りの会
	和合の念仏踊(H26)下伊那郡阿南町	和合念佛踊り保存会
岐阜県	郡上踊(H8)郡上市	郡上踊り保存会
	寒水の掛踊(R3)郡上市	寒水掛踊保存会
静岡県	徳山の盆踊(S62)榛原郡川根本町	川根本町徳山古典芸能保存会
	有東木の盆踊(H11)静岡市	有東木芸能保存会
愛知県	綾渡の夜念仏と盆踊(H9)豊田市	綾渡夜念仏と盆踊り保存会
三重県	勝手神社の神事踊(H30)伊賀市	勝手神社神事踊保存会
滋賀県	近江湖南のサンヤレ踊り(R2)草津市、栗東市	草津のサンヤレ踊り保存協議会、小杖祭り保存会
	近江のケンケト祭り長刀振り(R2)守山市、甲賀市、東近江市、蒲生郡竜王町	近江のケンケト祭り長刀振り連合保存会
京都府	京都の六斎念仏(S58)京都市	京都六斎念仏保存団体連合会(梅津六斎保存会、吉祥院六斎保存会、空也念仏郡保存会、久世六斎保存会、小山郷六斎保存会、西院六斎念仏保存会、西方寺六斎念仏保存会、嵯峨野六斎念仏保存会、千本六斎会、中堂寺六斎会、壬生六斎念仏講中、上鳥羽橋上鉦講中、六波羅蜜寺空也踊躍念仏保存会、円覚寺六斎念仏講、桂六斎念仏保存会)
	やすらい花(S62)京都市	やすらい踊保存団体連合会(今宮やすらい会、上賀茂やすらい踊保存会、川上やすらい踊保存会、玄武やすらい踊保存会)
	久多の花笠踊(H9)京都市	久多花笠踊保存会
兵庫県	阿万の風流大踊小踊(H23)南あわじ市	阿万風流踊保存会
奈良県	十津川の大踊(H1)吉野郡十津川村	十津川村小原武蔵西川大踊保存会(小原踊保存会、武蔵踊保存会、西川踊保存会)
鳥根県	津和野弥栄神社の鷺舞(H6)鹿足郡津和野町	弥栄神社の鷺舞保存会
岡山県	白石踊(S51)笠岡市	白石踊会
	大宮踊(H9)真庭市	大宮踊保存会
徳島県	西祖谷の神代踊(S51)三好市	神代踊保存会
香川県	綾子踊(S51)仲多度郡まんのう町	佐文綾子踊保存会
	滝宮の念仏踊(S52)綾歌郡綾川町	滝宮念仏踊保存会
福岡県	感応楽(R2)豊前市	豊前感応楽保存会
長崎県	平戸のジャンガラ(H9)平戸市	平戸市自安和楽念仏保存振興会
	大村の沖田踊・黒丸踊(H26)大村市	沖田踊保存会、黒丸踊保存会
	対馬の盆踊(R3)対馬市	対馬盆踊保存連合会
熊本県	野原八幡宮風流(R3)荒尾市	風流節頭保存会
大分県	吉弘楽(H8)国東市	吉弘楽保存会
宮崎県	五ヶ瀬の荒踊(S62)西臼杵郡五ヶ瀬町	荒踊保存会

41件(24都府県、42市町村)

今年度の提案に際して追加になったもの

ながい だいなんぶつけんばい **永井の大念仏剣舞**

指定年：1980（昭和55）年

保護団体名：永井大念仏剣舞保存会

団体の所在地：岩手県盛岡市

概要：岩手県盛岡市永井に伝承される、供養念仏の一種である大念仏剣舞である。極楽浄土を表すという、円形の大きな台の中央に塔をつけた大笠を振るのが特色である。念仏風流としての特色を強く持ち、念仏歌としてもすぐれたものを持つ。



おにけんばい **鬼剣舞**

指定年：1993（平成5）年

保護団体名：鬼剣舞連合保存会（岩崎鬼剣舞保存会、滑田鬼剣舞保存会、朴ノ木沢念仏剣舞保存会、川西大念仏剣舞保存会）

団体の所在地：岩手県北上市、奥州市

概要：岩手県北上市、奥州市の複数の地区に伝承される。忿怒の形相の仮面を掛けて踊る剣舞が鬼剣舞と呼ばれる。鬼剣舞は勇壮で力強くダイナミックな動作の群舞である。巧みな踊り振りは代表的な民俗芸能の一つとして評価を得ている。



にしもない ほんおどり **西馬音内の盆踊**

指定年：1981（昭和56）年

保護団体名：西馬音内盆踊保存会

保護団体の所在地：秋田県雄勝郡羽後町

概要：秋田県雄勝郡羽後町に伝承され、8月16日から18日に行われる盆踊である。洗練された流麗優雅な踊り振りにすぐれ、盆踊の一典型としての価値が高い。端縫と呼ばれる端布を縫い合わせた風雅な着物や藍染めの浴衣に白足袋といういでたちに、編み笠または亡者をかたどったという言い伝えを残す彦三頭巾と呼ばれる黒頭巾をかぶり、顔を見せないようにして踊る。盆に精霊とともに踊るといふ供養踊の伝承の面影をいまに伝えている。



けまな い ほんおどり
毛馬内の盆踊

指定年：1998（平成10）年
保護団体名：毛馬内盆踊保存会
保護団体の所在地：秋田県鹿角市
概要：秋田県鹿角市毛馬内に伝承され、8月21日から23日にかけて行われる盆踊である。祖先供養の意味をもつといわれる「大の坂踊り」と、より娯楽的な「甚句踊り」の2つの踊りで構成され、現在はこれらの後に、「鹿角じょんから」と称してじょんから節を余興として踊る。祖先供養の盆踊に娯楽的要素の踊りが加わって、今日の姿に至るまでの変遷の過程を示す。



おごうち かしまおどり
小河内の鹿島踊

指定年：1980（昭和55）年
保護団体名：小河内の郷土芸能保存団体協議会
保護団体の所在地：東京都西多摩郡奥多摩町
概要：東京都西多摩郡奥多摩町の小河内神社例祭に奉納される。西多摩郡小河内村で伝えられていたが、この地がダムで水没したため、移転した人々によって保存会が作られ、伝承されている。近世初頭の風流の小歌踊の系統を引き、踊り振りには初期歌舞伎踊をうかがわせる。踊はすべて女装姿の青年によって踊られ、囃子は笛と太鼓である。



にいしま おおどり
新島の大踊

指定年：2005（平成17）年
保護団体名：新島大踊保存会、若郷大踊保存会
保護団体の所在地：東京都新島村
概要：東京都新島村本村と若郷に伝承される小歌踊で、本村では盆祭祝儀踊、若郷では供養踊などとも称されている。それぞれ盆に踊られており、本村では8月15日の夕方から、若郷では8月14日の晩に踊られる。踊りの所作や風流傘など、中世に流行した風流踊の姿をうかがわせる。



しもひらい ほうおう まい **下平井の鳳凰の舞**

指定年：2006（平成18）年

保護団体名：鳳凰の舞保存会

保護団体の所在地：東京都西多摩郡日の出町

概要：東京都西多摩郡日の出町に伝承され、9月末の春日神社の祭礼時に演じられる民俗芸能で、「奴の舞」と「鳳凰の舞」で構成される。「鳳凰の舞」は、大太鼓を中心に三重の円を描くように位置した踊り手が、大太鼓を打ちつつ勇壮活発にその周囲を踊るもので、踊り手の扮装や踊り方に特色がある。また、「奴の舞」は、所作や台詞まわしに歌舞伎の影響がみえるものである。



チャッキラコ

指定年：1976（昭和51）年

保護団体名：ちゃっきらこ保存会

保護団体の所在地：神奈川県三浦市

概要：神奈川県三浦市三崎に伝承される。左義長の舞、初瀬踊ともいわれ、1月15日に踊られる。チャッキラコの名は、採物のコキリコから音転訛したものともいわれる。囃子のことばを返しながら踊るその姿は軽快な舞の要素もあるなど近世初頭に流行した小歌踊をしのばせる。2009年ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載された。



やまきた みおい **山北のお峯入り**

指定年：1981（昭和56）年指定

保護団体名：お峯入り保存会

保護団体の所在地：神奈川県足柄上郡山北町

概要：神奈川県足柄上郡山北町に伝承される。不定期の開催で現在は5年に一度開催される。峯入りという名称は一般には修験道の入峯修行を意味し、この地に伝わるお峯入りは、これと同じものではないが、皆瀬川地区はかつて山岳修行の行場の一つであった。なかでも修行踊は山伏修行の印象をよく表現している。大規模な風流芸能の一つである。



あやこまい 綾子舞

指定年：1976（昭和51）年指定

保護団体名：柏崎市綾子舞保存振興会

保護団体の所在地：新潟県柏崎市

概要：新潟県柏崎市にある黒姫山の麓、女谷の高原田、下野に伝承され、毎年9月に現地で演じられる。小歌踊、囃子舞、



狂言の三種に分かれ、小歌踊は長いたもとの振袖に、ユライと称する赤布を頭にかぶった少女の舞踊で、初期歌舞伎踊をうかがわせ、囃子舞、狂言も芸能史的に価値が高い。

だい さか 大の阪

指定年：1998（平成10）年指定

保護団体名：大の阪の会

保護団体の所在地：新潟県魚沼市

概要／新潟県魚沼市堀之内に伝わる盆踊で、毎年8月14日から16日の3日間、八幡宮境内に櫓を建て、その周りで踊られる。踊り子の扮装は、浴衣に草履履きが基本であるが、今では特に厳格な決まりはなく自由な服装で思い思いに踊りの輪に加わっている。踊りは太鼓の拍子に合わせて左回りに踊る素朴なもので、緩やかな足の運びや手振りは古風を感じさせて優美である。歌は音頭取りと踊り子が歌い交わし、どの歌詞にも「南無西方」の文句が入る。伝統的な祖先供養の盆踊の要素を伝える。



むしょうの だいねんぶつ 無生野の大念仏

指定年：1995（平成7）年指定

保護団体名：無生野大念仏保存会

保護団体の所在地：山梨県上野原市

概要：山梨県上野原市秋山地区無生野に伝承される。今は旧暦の1月16日頃と新暦の8月16日に行われている。ドウジョウ（道場）と呼ぶ区画を設けて踊りの場とし、御幣などで飾り、中央に太鼓を据える。地域の人々が太鼓と鉦を鳴らして経典などを唱え、締太鼓や太刀を持って、周囲をめぐり踊るものである。祭祀行事から芸能へと展開していく過程を示す。



あとべ **跡部の踊り念仏**

指定年：2000（平成12）年

保護団体名：跡部踊り念仏保存会

保護団体の所在地：長野県佐久市

概要：長野県佐久市に伝承され、現在は4月の第1日曜日に、西方寺の本堂で行われている。鎌倉時代に時宗の開祖の一遍上人が現在の長野県佐久市を訪れ、念仏供養を行ったところ、人びとが念仏を唱えながら自然に踊りだしたことに始まると伝えられる。太鼓を中心に据え、そのまわりを踊り手が念仏を唱えたり、鉦を打ち鳴らしながら輪になって踊るもので、踊り手が踊りながら法悦の境地に至るといふ踊り念仏の本来の姿をうかがわせる。



という踊り念仏の本来の姿をうかがわせる。

にいのほんおどり **新野の盆踊**

指定年：1998（平成10）年

保護団体名：新野高原盆踊りの会

保護団体の所在地：長野県下伊那郡阿南町

概要：長野県下伊那郡阿南町に伝承される。新野の盆踊は、毎年8月14日から16日の、それぞれの夜から翌朝にかけて、地域の人びとが、三味線や太鼓などの楽器伴奏を伴わない古風な踊りを夜を徹して踊り、最後の17日の早朝には、鉦と太鼓を打ちながら精霊を送り出す行事も行う。なお、8月第4土曜日には、夜から翌朝にかけて踊りだけが行われる。



第4土曜日には、夜から翌朝にかけて踊り

わごうねんぶつおどり **和合の念仏踊**

指定年：2014（平成26）年

保護団体名：和合念佛踊り保存会

保護団体の所在地：長野県下伊那郡阿南町

概要：長野県下伊那郡阿南町に伝承される。毎年8月13日から16日の間、毎晩踊られる太鼓を中心とした念仏踊で、「庭入り」「念仏」「和讃」で構成される。和合地区の神社や寺などを巡り、各所で踊る。14日と15日には新仏の位牌を寺に集め、新仏供養のためにも踊る。盆の新仏供養と念仏踊が結びついた形態を持つ下伊那地方にみられる盆の芸能の特色を示している。



ぐじょうおどり
郡上踊

指定年：1996（平成8）年
保護団体名：郡上踊り保存会
保護団体の所在地：岐阜県郡上市
概要：400年以上の歴史を持ち、岐阜県郡上市に伝承される。毎年7月中旬から9月上旬にかけて、各町の寺社等の縁日おどりが城下町の各所を会場に繰り広げられる。中でも8月13日から16日の盂蘭盆の徹夜おどりは、全国から多くの人が参集し賑わいが最高潮に達し、踊り屋形を囲む踊り子の輪は何重にも取り巻き壮観を極める。



かのみず かけおどり
寒水の掛踊

指定年：2021（令和3）年
保護団体名：寒水掛踊保存会
保護団体の所在地：岐阜県郡上市
概要：岐阜県郡上市の北東部に位置する寒水に伝承される風流の太鼓踊で、毎年、寒水白山神社の例祭で奉納されている。準備から実施に至るまで、寒水の人々が総出で行う大規模な芸能である。太鼓と鉦を打ちつつ躍動的に踊る拍子打ち、拍子打ちを輪となって取り囲み、様々な扮装で多様な踊りを見せる踊り手たち、踊り歌の歌い手たちが繰り広げる風流の太鼓踊である。踊りの隊形や音楽の構成、歌唱の形式など、美濃地方、さらには近畿圏に多く伝承される風流の太鼓踊にみられる特色を良く伝える。また、趣向を凝らした演者の出で立ちや、毎年定期的に演じられ、大規模であることなど、寒水ならではの独自性が認められる。



とくやま ほんおどり
徳山の盆踊

指定年月日：1987（昭和62）年
保護団体名：川根本町徳山古典芸能保存会
保護団体の所在地：静岡県榛原郡川根本町
概要：静岡県榛原郡川根本町に伝承され、盆の催しとして行われているため、地元では盆踊として伝承される。風流踊（ヒーヤイ・鹿ん舞）と狂言からなり、芸能全体の構成が近世初期の歌舞伎踊のおもかげを伝えるものとして芸能史上貴重である。8月15日夕、頭屋で清めの踊りをした後、一同は行列を仕立てて浅間神社に向かい、境内に設営してある二間四方の舞堂で芸能を演ずる。小歌踊



(ヒーイ)と狂言を交互に演じるという特色をもち、歌舞伎踊の初期の仕組みを伝承し、動物仮装の風流（鹿ん舞）が添えられるなど地方的特色にも富んでいる。

うとうぎ ほんおどり **有東木の盆踊**

指定年：1999（平成11）年

保護団体名：有東木芸能保存会

保護団体の所在地：静岡県静岡市

概要：静岡県静岡市に伝承される。8月14日と15日に行われる盆踊である。男性が受け持つ踊りと女性が受け持つ踊りが区別され、それぞれ太鼓を伴奏に、踊り手自身も歌いながら踊る。扇やコキリコ、ササラ、木製の小さな長刀を持つものや、飾り灯籠を頭上にかざした踊り手が繰り込んで踊ることがあるなど、多様な内容をもつ。中世から近世初期に流行した歌と、灯籠を持った踊りなど古風で多様な風流系統の踊りを盆踊として伝承するもので、さらに男性と女性の踊りが決まっていることやさまざまな持ち物を持って踊るなど、地域的特色を示す。



あやど よねんぶつ ほんおどり **綾渡の夜念仏と盆踊**

指定年：1997（平成9）年

保護団体名：綾渡夜念仏と盆踊り保存会

保護団体の所在地：愛知県豊田市

概要：愛知県豊田市綾渡町に伝承される。昔は、新仏の家を回って夜念仏と盆踊を披露していたが、現在では、町内の平勝寺境内にて、8月10日・15日に行っている。夜念仏では、地域の人びとが行列を作って歩きながら、鉦を打ち念仏を唱和する。盆踊は、夜念仏の余興として行われるもので、三味線や太鼓などの楽器を使わず歌だけに合わせて踊り、古風な形態をうかがわせる。



かつてじんじや しんじおどり **勝手神社の神事踊**

指定年：2018（平成30）年

保護団体：勝手神社神事踊保存会

保護団体の所在地：三重県伊賀市

概要：三重県伊賀市に伝承される。伊賀市山畑の勝手神社の秋祭の日に行われる芸能で、胸にカッコと呼ぶ桶胴太鼓を付けた「中踊り」、歌を歌う「歌出し」、大太鼓を打つ「楽打ち」など、計20数名の人数と構成を要する踊りとなっている。多くの役を必要とする構成となっており、音楽面でも複雑な旋律やリズムを有するほか、伝承形態にも特徴がある。近県に分布している除災・雨乞いを目的とする太鼓踊との関連もうかがわせる。



おうみこなん **近江湖南のサンヤレ踊り**

指定年：2020（令和2）年

保護団体：草津のサンヤレ踊り保存協議会、小杖祭り保存会

保護団体の所在地：滋賀県草津市、栗東市

概要：滋賀県草津市および栗東市に伝承され、市内各地の神社祭礼で踊られている。華やかに趣向を凝らした出で立ちの子供たちを主体とした踊りで、打楽器を中心とした楽器群を有し、子供たちがそれらを奏しつつ踊り、笹や榊、扇子などの採物を持った周囲の囃し手が「サンヤレ サンヤレ」と囃し歌うもので、中世後期の祭礼芸能の姿を今に窺わせる。近世農村に定着し伝承されるなかで、災いを祓うとともに五穀豊穡の願いを込めて行われるようになった。



なぎなたふり **近江のケンケト祭り長刀振り**

指定年：2020（令和2）年

保護団体：近江のケンケト祭り長刀振り連合保存会

保護団体の所在地：滋賀県守山市、甲賀市、東近江市、蒲生郡竜王町

概要：滋賀県守山市、甲賀市、東近江市、蒲生郡竜王町に伝承される祭礼芸能で、多くはケンケト祭りと呼ばれる各地の春祭りで行われる。少年たちによる楽器を奏しながらの踊りに、長刀踊りや棒振りが付随し、これらは神輿や傘鉾の巡行と共に地区を巡り踊る。神幸行列に「花」や「鷺」と呼ぶ鉾が付随することも特色の一つである。芸能の構成内容から中世後期にみられる祭礼芸能の姿を



窺わせ、「花」に付いた造花や、「鷲」に付いた飾りの奪い合い、最後に「鷲」を壊すといった習俗は、中世後期の祭礼芸能の疫神祓いの性格も窺わせる。

きょうと ろくさいねんぶつ 京都の六齋念仏

指定年：1983（昭和58）年

保護団体名：京都六齋念仏保存団体連合会（梅津六齋保存会、吉祥院六齋保存会、空也念仏郡保存会、久世六齋保存会、小山郷六齋保存会、西院六齋念仏保存会、西方寺六齋念仏保存会、嵯峨野六齋念仏保存会、千本六齋会、中堂寺六齋会、壬生六齋念仏講中、上鳥羽橋上鉦講中、六波羅蜜寺空也踊躍念仏保存会、円覚寺六齋念仏講、桂六齋念仏保存会）

保護団体の所在地：京都府京都市

概要：京都府京都市の15地区で伝承されている。六齋とはもともと毎月特定の6日間の齋日をさし、悪鬼が来て人命を奪う不吉の日とされた。念仏、和讃などを唱え、鉦、太鼓などで囃したのが六齋念仏の始まりという。京都の六齋念仏の特色は念仏系、能楽系、歌舞伎系の系統のほか、祇園囃子、四ッ太鼓などもあり内容は多種多様である。現在は8月のお盆を中心に、各家を回る棚経や寺社での公演などが行われている。



やすらい^{ほな}花

指定年：1987（昭和62）年

保護団体名：やすらい踊保存団体連合会（今宮やすらい会、上賀茂やすらい踊保存会、川上やすらい踊保存会、玄武やすらい踊保存会）

保護団体の所在地：京都府京都市

概要：京都府京都市の紫野や上賀茂など洛北の4地区に伝承される。春に花が散る頃、疫神も飛び散るとされ、その疫神を鎮める祭り。紫野において、花を飾った傘や鞆鼓を持った稚児が集まり、「やすらい花や」と囃して鬼が舞うことなどが、平安後期の文献に記される。現在も長柄の花を飾った風流傘を含む行列が氏子地域を巡回し、笛や歌とともに、シャグマを被った異装の者が、鉦・太鼓を打って囃す。また、風流傘に入ると厄除けになるという信仰があり、観客が競って傘の内に入る。やすらい花は、日本の各地で行われる「風流」の典型的な一つである。



くた はながさおどり 久多の花笠踊

指定年：1997（平成9）年

保護団体名：久多花笠踊保存会

保護団体の所在地：京都府京都市

概要：京都府京都市の久多で、毎年8月24日に行われる風流の燈籠踊り。久多の5か町それぞれに花宿を定め、8月14日から村の男性が集って精巧な造花を作り、燈籠を飾る。24日の晩、その燈籠（花笠）を携えて上の宮神社から大川神社を経て、志古淵神社に練りこむ。志古淵神社では、先番が3曲、そして後番がそれに応える4曲を踊るといふ、風流踊のあり方の一つである「掛踊」の様相をしのぼせる。先番と後番は町を2つに分けた組が、毎年交互につとめる。また、踊り歌は、室町小歌の流れを汲むもので、2組あわせて130番余りの歌の詞章が残されている。



あま ふりゅうおおどりこおどり 阿万の風流大踊小踊

指定年：2011（平成23）年

保護団体名：阿万風流踊保存会

保護団体の所在地：兵庫県南あわじ市

概要／兵庫県南あわじ市に伝承される。雨乞い祈願の「願解き」の踊りであり、現在は毎年9月15日に近い日曜日、阿万上町に鎮座する亀岡八幡神社の秋季大祭において神社拝殿で踊られている。大踊と小踊の2種類の踊りで構成されており、歌の歌詞や踊りぶり、音楽などの点から、大踊と小踊は発生の時期が異なると考えられる。



とつかわ おおどり 十津川の大踊

指定年：1989（平成1）年

保護団体名：十津川村小原武蔵西川大踊保存会（小原踊保存会、武蔵踊保存会、西川踊保存会）

保護団体の所在地：奈良県吉野郡十津川村

概要：奈良県吉野郡十津川村に伝承される。現在は同村の字小原、字武蔵、西川地区の3地区において、地区ごとに毎年8月の盆踊りの中で学校の庭などで踊られる。地区の老若男女が、浴衣などを着て、美しい房を付けたバチで太鼓を打ち、また切子灯籠を下げた笹竹を持ったりして盛大に踊る。大がかりな



風流踊の一部が残ったものである。

つわの やさかじんじゃ さぎまい
津和野弥栄神社の鷺舞

指定年：1994（平成6）年

保護団体名：弥栄神社の鷺舞保存会

保護団体の所在地：島根県鹿足郡津和野町

概要：島根県鹿足郡津和野町に伝承される。鷺舞は弥栄神社の祭礼として神輿の巡行に供奉する。7月20日（古くは旧暦6月7日）には本社から御旅所へ、27日（旧6月14日）には御旅所から本社へ供奉し、その途中11か所の定まった場所で舞う。古風な京都祇園会の風流の芸態を今によく留めている。



しらいしおどり
白石踊

指定年：1976（昭和51）年

保護団体名：白石踊会

保護団体の所在地：岡山県笠岡市

概要：笠岡市白石島に伝承される盆踊で、源平合戦の戦死者の霊を慰めるために始められたものといわれ、8月13日から16日の夜に踊られる。島内の老若男女が櫓をめぐって輪を作り、大太鼓と音頭に合わせて踊る。同じ踊りの輪のなかに男踊、女踊、娘踊、笠踊、二つ拍子などの複数の踊りがあり、一つの太鼓、一つの音頭で各自各様の踊りを踊る演技・演出法は他に類例も少ない。



おおみやおどり
大宮踊

指定年：1997（平成9）年

保護団体名：大宮踊保存会

保護団体の所在地：岡山県真庭市

概要：岡山県真庭市の蒜山高原山麓の村々に伝承され、8月の盆の期間、日を替えて各所の神社・寺・辻堂などそれぞれの地の老若男女によって踊られる盆踊である。屋外・屋内のいずれの踊り場でも上方に長四角形の大灯籠を吊るし、その下に踊り子が輪を作り、音頭取り数名と太鼓叩きが位置する。踊りは全身の動きに細やかに心を配りながらの大変美しい型となっている。



にし いや じんだいおどり
西祖谷の神代踊

指定年：1976（昭和51）年

保護団体名：神代踊保存会

保護団体の所在地：徳島県三好市

概要：徳島県三好市西祖谷山村に伝承され、天満神社の祭礼時（旧6月25日）に行われる。まず、山伏の法螺貝を合図に、棒振、獅子、薙刀、踊子などが円陣を作って踊り、各役ごとに休みながらも踊り継いで、最後にもまた法螺貝の合図で踊りながら退出する。このときの太鼓は、特に踊り太鼓とも呼ばれ、その打ち方には12種（十二シバヤとも）があり、扇の使い方すなわち踊振りも12種がある。もと太鼓踊、笠踊などとも呼ばれ、雨乞祈願の芸能であったといわれる大がかりな風流の一種である。



あやこおどり
綾子踊

指定年：1976（昭和51）年

保護団体名：佐文綾子踊保存会

保護団体の所在地：香川県仲多度郡まんのう町

概要：仲多度郡まんのう町佐文に伝承される。雨乞いの祈願を本旨とした小歌踊である。元来、夏の早ばつ時に行われるため不定期であったが、現在は隔年で8月下旬から9月上旬に加茂神社境内で行われる。踊りの次第は、棒振と薙刀振が踊場を清め、次に芸司の口上のあと男子女装の小踊・大踊と、側踊が歌に合わせて踊る。曲目には、「水の踊」「四国船」「綾子踊」「忍びの踊」など12曲があり、それぞれの小歌に合わせて踊りを展開する。芸態には初期歌舞伎踊の面影を遺している。



たきのみや ねんぶつおどり
滝宮の念仏踊

指定年：1977（昭和52）年

保護団体名：滝宮念仏踊保存会

保護団体の所在地：香川県綾歌郡綾川町

概要：香川県綾歌郡綾川町に伝承される。念仏踊の一種であり、滝宮神社、滝宮天満宮の社前で踊られるのを恒例とするが、早魃の年には、雨乞いを祈願して臨時に踊られることもある。菅原道真が当地の国司であった時、雨乞いの願が成就して大雨が降り、喜んだ住民の歓喜踊躍したのがはじまりとも、道真の亡魂を慰めるため念仏を唱えるようになったとも伝承される。世話役、下知役、子踊、外鉦、笛、太鼓、鼓、法螺貝、願成就役などの各役が列を正して道中芸を示し、神社に練り込んだ後、下知役の合図で大団扇を振りかざし、願成就役の発声で「ナムアミドレーヤ」と唱えながら囃子に合わせて踊る。



かんのうがく
感応楽

指定年：2020（令和2）年

保護団体：豊前感応楽保存会

保護団体の所在地：福岡県豊前市

概要：福岡県豊前市に伝承される。豊前市大字四郎丸に鎮座する大富神社の神幸祭（春季大祭）において、隔年で奉納される楽打である。豊作祈願、雨乞い等を目的とする。太鼓を打つ中樂、団扇使い、大団扇使い、樂の由来を読む読み立て、水取り、少年の側樂、囃子として笛、鉦から構成される。豊前地域に多く伝わる楽打の一つで、青壮年による伝承を残し、所作や音楽面でも複雑な内容を有する。独自の継承形態を保持する点でも特徴があるなど、豊前地域の代表的な楽打といえる。



ひらど
平戸のジャンガラ

指定年：1997（平成9）年

保護団体名：平戸市自安和楽念仏保存振興会

保護団体の所在地：長崎県平戸市

概要：長崎県平戸市に伝承される念仏踊で、毎年8月14日から18日にかけて、先祖供養・五穀豊穰祈願の芸能として市内9地区で奉納されている。地区ごとに若干の違いがあるが、集団の中心で踊る中踊、それを取り巻く太鼓、および笛と鉦の囃子が基本で、幟持ちや総代がつく。浴衣に草履履きで、踊り子は紙花を飾つ



た菅笠を被り、太鼓を打ちながら踊る。

おおむら おきたおどり くろまるおどり
大村の沖田踊・黒丸踊

指定年：2014（平成26）年

保護団体名／沖田踊保存会、黒丸踊保存会

保護団体の所在地：長崎県大村市

概要：長崎県大村市の旧郡村の沖田、黒丸の各地区にそれぞれ伝わる風流踊である。



沖田踊



黒丸踊

同時に始まった吉例の踊りとの伝承がある。現在は、大村市が毎年行う「おおむら秋まつり」などの催しに各踊りが輪番で出演するなどしている。祝事の芸能として神社祭礼等とは結びつかず、また地区それぞれに伝承される踊りが一連のものとして位置づけられ、演じられてきた。近世の文献に記された踊り手の構成などを今に残す。

つしま ほんおどり
対馬の盆踊

指定年：2021（令和3）年

保護団体名／対馬盆踊保存連合会

保護団体の所在地：長崎県対馬市

概要：長崎県対馬市各地の村落において、旧暦7月（現8月）の盆に踊られる風流踊である。近世前期から伝わると考えられる演目とともに、後期から加わったと思われる演目もあるなど、成立背景も重層的で、複合的な内容を含んだ盆踊である。



また手振りや足使い、扇使いといった所作にも独特のものがある。九州最北端の離島である対馬における、盆踊の展開や特徴をうかがわせる。

の ばら はち まん ぐう ふうりゅう
野原八幡宮風流

指定年：2021（令和3）年

保護団体名／風流節頭保存会

保護団体の所在地：熊本県荒尾市

概要：熊本県荒尾市の菰屋、野原、川登の3地区にそれぞれ伝わる稚児による太鼓踊で、野原八幡宮の祭礼で毎年奉納されている。獅子頭に見立てた笠をつけた二人の稚児が、歌や笛に合わせ小太鼓と大太鼓を打ちつつ踊る太鼓踊である。福岡県南部から熊本県北部にかけて分布する同種類例のうち、所作や音楽面において小太鼓と大太鼓間のやりとりを今日に良く伝える貴重な伝承であり、九州における風流の芸能の変遷の過程や地域的特色を示しており重要である。稚児の所作は古風



さをうかがわせ、笠や色鮮やかな衣裳など趣向を凝らした稚児の出で立ちや、毎年行われる笠切など、風流の芸能の特色を顕著に示す。

よしひろがく **吉弘楽**

指定年：1996（平成8）年

保護団体名：吉弘楽保存会

保護団体の所在地：大分県国東市

概要：大分県国東市武蔵町に伝承される。踊り手自身が太鼓を打ち鳴らしながら踊る太鼓踊の1つで、毎年7月第4日曜日に、虫送りの祈願として吉広地区の楽庭八幡社で行われている。吉弘楽は大分県や福岡県さらに山口県などで伝承される楽あるいは楽打ちと呼ばれる太鼓踊の中で、念仏踊との関連をうかがわせ、複雑巧妙に仕組まれた構成などをもつ。



ごかせ あらおどり **五ヶ瀬の荒踊**

指定年：1987（昭和62）年

保護団体名：荒踊保存会

保護団体の所在地：宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町

概要：宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町に伝承される。60余名の武者姿の者を中心とした役の者が隊列を組み踊り場に練り込み、中央に据えられた太鼓を取り囲んで10余曲を踊るもので、毎年9月下旬に三ヶ所神社、中登神社と坂本城址（荒踊の館）で奉納される。規模や構成が大がかりな風流の踊りである。



ユネスコ無形文化遺産について

2021年1月現在

条約の概要

- 2003年 **無形文化遺産保護条約** 採択〔2004年 日本締結(世界で3番目), 2006年 発効〕
- 【目的】 ■ 無形文化遺産の保護 ※世界遺産条約【有形遺産】(1972年採択, 1975年発効)
 ■ 無形文化遺産の重要性及び相互評価の重要性に関する意識の向上 等
- 【内容】 ■ 「**人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)の作成**」
 ■ 「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成 **締約国数: 180**
 ■ 無形文化遺産基金による国際援助 等

我が国の無形文化遺産登録(代表一覧表記載)状況等 現在 **22件**
世界全体では**492件** 重要無形文化財 選定保存技術
 重要無形民俗文化財 文化審議会決定

2008	のうがく 能楽	にんぎょうじゅうりふんらく 人形浄瑠璃文楽	かぶき 歌舞伎
2009	ががく 雅楽 おくのとのあえのこと 奥能登のあえのこと 【石川】 ちやくきらく チャッキラコ 【神奈川】	おちやちぢみ・えちごじょうふ 小千谷縮・越後上布 【新潟】 はやちねかくら 早池峰神楽 【岩手】 だいにちどうぶがく 大日堂舞楽 【秋田】	あきうのたうえおどり 秋保の田植踊 【宮城】 だいまくとて 題目立 【奈良】 あいぬこしきぶよう アイヌ古式舞踊 【北海道】
2010	くみおどり 組踊	ゆうきつむぎ 結城紬 【茨城・栃木】	
2011	みぶのはなたうえ 壬生の花田植 【広島】	さだしんのう 佐陀神能 【島根】	ほんみのし ちちぶまつりのやたいぎょうじとかぐら たかやまつりのやたいぎょうじ おがのなまはげ 【情報照会】本美濃紙, 秩父祭の屋台行事と神楽, 高山祭の屋台行事, 男鹿のナマハゲ
2012	なちのてんがく 那智の田楽 【和歌山】		
2013	わしやく 和食; 日本人の伝統的な食文化	にほんじんのでんとうきなしよくぶんか	
2014	わし 和紙: 日本の手漉和紙技術 【石州半紙, 本美濃紙, 細川紙】	にほんのてすきわしじゆつ せきしゆうばんし ほんみのし ほそかわし	※2009年に無形文化遺産に登録された石州半紙【島根】に国指定重要無形文化財(保持団体認定)である本美濃紙【岐阜】、細川紙【埼玉】を追加して拡張登録。
2016	やまほこやたいぎょうじ 山・鉾・屋台行事	※2009年に無形文化遺産に登録された京都祇園祭の山鉾行事【京都】、日立風流物【茨城】に、国指定重要無形民俗文化財である秩父祭の屋台行事と神楽【埼玉】、高山祭の屋台行事【岐阜】など31件を追加し、計33件の行事として拡張登録。	
2018	らいほうしん かめんかそうのかみがみ 来訪神: 仮面・仮装の神々	※2009年に無形文化遺産に登録された飯島のトシドン【鹿児島】に、重要無形民俗文化財である男鹿のナマハゲ【秋田】、能登のアマメハギ【石川】、宮古島のパーントゥ【沖縄】、遊佐の小正月行事(アマハゲ)【山形】、米川の水かぶり【宮城】、見島のカセドリ【佐賀】、吉浜のスネカ【岩手】、薩摩硫黄島のメンドン【鹿児島】、悪石島のボゼ【鹿児島】を追加して拡張登録。	
2020	でんとうけんちくこうしょうのわざ 伝統建築工匠の技: 木造建造物を受け継ぐための伝統技術	もくぞうけんちくこうしょうのわざ	※2009年に提案したものの未審査となっていた国の選定保存技術「建造物修理・木工」に「檜皮葺・柿茸」「建造物装飾」等を追加し、計17件の技術として登録。
提案中	ふりゆうおどり 風流踊	※2009年に無形文化遺産に登録されたチャッキラコ【神奈川】に、国指定重要無形民俗文化財である綾子踊【香川】などを追加して拡張提案。	

登録までの流れ

- 締約国からユネスコに申請(毎年3月)
[各年, 50件の審査件数の制限]
* 無形文化遺産の登録のない国の審査を優先
* 我が国の案件は実質2年に1回の審査となっている
- ↓
- 評価機関による審査
- ↓
- 政府間委員会において決定(翌年11月頃)
- ① 記載(inscribe)
- ② 情報照会(refer) ⇒ 追加情報の要求
- ③ 不記載(not to inscribe)

登録基準 <無形文化遺産保護条約運用指示書(抜粋)>

- 申請国は、申請書において、代表一覧表への記載申請案件が、次のすべての条件を満たしていることを証明するよう求められる。
- 1. 申請案件が条約第2条に定義された「**無形文化遺産**」を構成すること。
(a) 口承による伝統及び表現 (b) 芸能 (c) 社会的慣習、儀式及び祭礼行事
 (d) 自然及び万物に関する知識及び慣習 (e) 伝統工芸技術
- 2. 申請案件の記載が、無形文化遺産の認知、重要性に対する認識を確保し、対話を誘発し、よって世界的に文化の多様性を反映し且つ人類の創造性を証明することに貢献するものであること。
- 3. 申請案件を保護し促進することができる**保護措置**が図られていること。
- 4. 申請案件が、関係する社会、集団および場合により個人により可能な限り**幅広い参加**および彼らの自由な、事前の説明を受けた上での**同意**を伴って提案されたものであること。
- 5. 条約第11条および第12条に則り、申請案件が提案締約国の領域内にある無形文化遺産の目録に含まれていること。